

## 報道発表資料

# 環境局ごみ収集車両の交通事故について

平成30年4月27日 14時発表

平成30年4月24日（火曜日）10時15分頃、大阪市の路上において、環境局中部環境事業センターの収集車両が自転車と接触する事故が発生しました。環境局においては、定期的な安全運転講習会など事故防止活動に努めてまいりましたが、この度の事故を発生させ、負傷された方には心よりお詫びとお見舞いを申しあげますとともに、今後事故の原因究明と再発防止に取り組んでまいります。

### 1 発生日時

平成30年4月24日（火曜日）10時15分頃

### 2 発生場所

大阪市平野区平野西6丁目3番15号先路上

### 3 発生状況

環境局収集車両（パッカー車）が道路を北方向に走行中、西方向に左折したところ、歩道を北方向に走行してきた自転車と接触し、相手方を負傷させました。

### 4 交通事故による負傷者の状況

自転車に乗っていた女性（40歳代）は、救急搬送にて市内の病院を受診し、左膝、左肘打撲の診断を受けましたが、その後、再検査した結果、4月27日（金）に 左膝後十字靭帯付着部剥離骨折、両肘擦過傷及び左膝擦過傷により約6週間の加療を要する見込との診断を受けました。